

令和6年度認知症施策について

1、平塚市の認知症支援事業

「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第9期〕）」において、「認知機能検査の実施」と「チームオレンジの体制整備」を重点事業として掲げています。本市の認知症施策を推進していくにあたり「住み慣れた地域で安心のある生活」を目指して、以下の認知症支援事業を令和6年度に実施しました。

(1) 認知症理解のための普及・啓発

ア 市民への普及啓発・本人発信の支援

(ア) 認知症月間啓発事業

9月の認知症月間に合わせて、認知症について広く市民に理解してもらうための普及啓発活動を実施しました。

① 物忘れ相談会とワークショップ（平塚市役所）：

9月9日（月）11日（水）12日（木）

② 平塚駅南口噴水ライトアップ（平塚駅南口広場）：9月18日（水）～9月22日（日）

③ ひらつかオレンジフェス（平塚中央公民館）：9月21日（土）

認知症本人発信（ウクレレ演奏、ワークショップ開催）や、県や関連企業によるブース運営

来場者 350人

④ 市民公開講座（ひらつかオレンジフェスと同時開催）

「認知症と不安なく付き合うために」

講師：繁田雅弘氏（東京慈恵会医科大学名誉教授）

⑤ 認知症関連の本の紹介展示（平塚市中央図書館）：9月18日（水）～9月29日（日）



①もの忘れ相談会とワークショップの様子



③オレンジフェスの様子



④市民公開講座の様子

(イ) ホームページに本人発信に関する情報を掲載

「認知症の方の声を集めてみました」

外部リンク「神奈川県かながわオレンジ大使」

「厚生労働省認知症本人大使（希望大使）」

(ウ) TOKAI グローカルフェスタ出展（東海大学湘南校舎）：10月12日（土）

「みんなで知ろう認知症」

認知症に関するパネル展示と認知症普及啓発のためのワークショップの実施

ワークショップ参加者 176人

(エ) 認知症カフェ登録団体交流会（平塚保健福祉事務所、大磯町、二宮町と共催）

11月28日（木）開催（平塚市美術館ミュージアムホール）

講師：NPO法人地域生活サポートセンター 小森由美子氏

参加団体：13団体（22人）

誰もが認知症になる時代に認知症カフェの在り方についての講演と、グループワークを実施しました。

(オ) 湘南ベルマーレ主催イベント「みんなたのしめてるか。」出展

（ひらしん平塚文化芸術ホール）：11月4日（月祝）

認知症に関するパネル展示と認知症普及啓発のためのワークショップの実施

ワークショップ参加者 164人

(カ) 認知症について広く市民に知ってもらうための本の展示

令和6年9月3日（火）～29日（日）に平塚市中央図書館にて開催

イ 認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族の応援者である認知症サポーターを養成し、認知症への理解の普及促進を行い、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

認知症サポーター養成講座は地域住民や教員、児童や生徒などを対象に公民館や学校等で開催しています。

令和7年1月末現在 開催数：61回 受講者数：1,669人

（受講者内訳）

一般の市民の方：221人 小・中学校や学童、専門学校の学生：1,145人

親子向け：15人

企業等の従業員、従事者：117人（7企業・事業所に対して実施）

行政職員：34人、消防署員：111人、警察署員：3人

平塚市議会議員：23人

認知症サポーターの延べ人数：30,433人

ウ チームオレンジ研修

市内13か所の高齢者よろず相談センターが主体となり、認知症サポーター養成講座修了者に対して「認知症の人ができるかぎり住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の担い手であるチームオレンジメンバーを養成する研修を行っています。チームオレンジ研修修了者にはチームオレンジメンバーとして、認知症カフェの立ち上げや運営の手伝い、福祉村などの地域の団体でボランティア活動をお願いしています。



令和7年1月末現在

チームオレンジ研修開催数：13回

受講者：89人

エ VR認知症体験会

チームオレンジメンバーを対象に、認知症への偏見をなくし、認知症を自分事としてとらえ、認知症の人や家族への接し方や寄り添い方について考え、普段の活動に活かしていただくことを目的にヴァーチャルリアリティにて認知症の諸症状を体験します。

令和6年10月4日（金）50人及び

令和7年2月27日（木）50人（予定）



認知症サポーター養成講座の様子



VR認知症体験会の様子

(2) 認知症予防施策の充実

ア コグニサイズサポーター養成講座

認知症予防をめざした運動プログラム「コグニサイズ」を実際に体験しながら学び、お住まいの地域で広めていただく方を養成します。「コグニサイズ」とは、国立長寿医療研究センターが開発した体操で、息が上がるくらいの歩行や足踏みに、脳を刺激する課題（計算やしりとりなど）を一緒に行うものです。

講座実施回数：6回（初めてコース：1クール3日間の講座） 受講者数：13人
（復習コース；1日の講座を3回実施） 受講者数：54人

イ 脳いきいき講座

認知機能低下予防に効果的と言われている脳とからだの体操「コグニサイズ」の習慣化を目的とした1クール3か月間、全12回の講座です。

ダンロップスポーツクラブ平塚店に委託して開催

令和6年度の受講者数：前期11人、後期12人参加

ウ 認知症予防教室

認知症に関する正しい知識と認知症になるリスクを減らした生活スタイルを学び、認知症になっても安心して生活ができるように認知症に対する対応策を学ぶ教室です。

令和7年1月末現在 210回、参加者数：3,821人



脳とからだの体操リーダー養成講座の様子



脳いきいき講座の様子



屋外での認知症予防教室の様子

(3) 認知症に対する早期対応体制の整備

ア 若年性認知症を含めた相談支援

令和6年度は令和7年1月末現在までに市内の各よろず相談センターで受けた認知症に関する相談は総数で4,849件。1つのよろず相談センターでひと月あたり約31件の相談を受けていることとなります。(継続相談を含む延べ件数)

イ 認知症初期集中支援事業

認知症初期集中支援チームは平成29年4月に設置され、原則として40歳以上の在宅の認知症の人又は認知症が疑われる人及びその家族に対して、必要に応じて訪問や相談、指導、助言を行い、適切な機関へのつなぎや情報収集及び観察・評価、継続的なモニタリング等を行います。

令和4年度より医療法人社団彰耀会 メモリーケアクリニック湘南に委託しています。令和6年度は令和7年1月末現在で、高齢者よろず相談センター全体で16件の相談があり、うち10件を認知症初期集中支援事業の対象者と選定しました。

ウ 「物忘れ相談プログラム」による簡易認知機能検査

日本認知症予防学会理事長を務める鳥取大学医学部の浦上克哉教授が開発した「物忘れ相談プログラム」を実装した簡易認知機能検査機器(タブレット端末)を全ての高齢者よろず相談センターに各1台導入し、認知症地域支援推進員等のよろず相談センター職員が訪問相談や、地域のサロン、町内福祉村などで周知を行い、予約制で検査を実施しました。

検査結果により、脳いきいき講座への参加や医療機関への受診勧奨、サロンへの参加を促しました。

令和7年1月末現在の検査実施人数：902人



簡易認知機能検査の様子

エ 認知症の人と家族への一体的支援プログラム推進事業

認知症の人とその家族が、より良い関係性を保ちつつ、希望する在宅生活を継続できるよう、公共スペースや既存施設等を活用して本人と家族が共に活動する時間と場所を設け、本人支援、家族支援及び一体的支援からなる一連のプログラムを実施することにより、本人の意欲向上及び家族の介護負担感の軽減と家族関係の再構築を図ることが出来るプログラムに取り組む法人及び団体を支援することを目的とした事業です。

「平塚市認知症の人と家族への一体的支援プログラム実施に関する補助金交付要綱」に基づき、このプログラムに取り組む法人及び団体への、運営にかかる費用の一部助成を令和4年度後期より開始しました。

申請団体数：3件

一般社団法人栄樹庵 SHIGETA ハウスプロジェクト（ミーティングセンター 平塚カフェ）
一般社団法人 日本音楽医療福祉協会（ミーティングセンター 音楽ひろば）
合同会社 エシカルスタジオ湘南（ミーティングセンター エシカルスタジオ湘南）

（４）認知症高齢者の見守り支援

ア チームオレンジの体制整備

チームオレンジメンバーによる見守りを始めとした認知症の人や家族に対する生活面の支援を行う体制づくり、また、認知症の人や家族もメンバーとして参加してもらえるよう体制づくりを進めていきます。

令和7年1月末現在の活動内容： 認知症カフェや地域サロン開催時の見守り・話し相手、地域サロンの送迎、認知症カフェやサロンの運営協力等

イ 認知症カフェ登録事業

認知症の人やその家族と地域の方が住み慣れた地域で、仲間づくりや生きがい支援、専門職等と相互に情報交換し、安心して集える居場所として広く市民に周知を行います。

令和7年1月末現在の登録認知症カフェ：16カ所

（５）その他、認知症施策の周知に関する取組み

ア 知ってあんしん ひらつか認知症ガイドの配布

認知症について知ることをはじめ、認知症の進行や状態に合わせて「いつ」「どこで」「どのような」相談や医療・介護・各種サービスなどを受けることができるのかをまとめたガイドを配布しています。令和7年4月より令和7年度版の配布を予定しています。

2、課題と対応策

令和7年度に向けて考える課題と対応策は以下のとおりです。

(課題)

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」、通称「認知症基本法」が施行されました。同年には、政府は認知症基本法に基づき、認知症に関する施策を進めていくための認知症施策推進基本計画を取りまとめ、その中で、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」を示しました。

しかし現状では、認知症に対する偏見や恐怖心等から、受診や相談・支援になかなかつながらないことも多いことが課題となっています。

それとともに、一人暮らしや高齢者夫婦世帯が増える中で、家族の介護力の低下、認知症により処遇の困難なケースや介護負担の大きい家族への対応も課題となっています。

(対応策)

若い世代も含めた正しい知識の普及啓発として、認知症だけでなく、MCI(軽度認知障害)に関する情報提供を行い、認知機能の低下が疑われる人や不安に思っている人が相談の必要性を感じて、早期に支援を受けることができるような体制づくりに努めます。

また、高齢者よろず相談センターに導入している簡易認知機能検査機器を積極的に活用して、認知機能の低下や認知症の早期発見、早期対応に努め、受診勧奨や社会参加の場等、個々に必要な情報を提供していきます。

認知症初期集中支援事業においても、MCIからの対応を可能とし、チーム員が訪問する中で、本人や家族の状況を確認し、必要な医療や支援につなげるだけでなく、より専門的な支援を提供します。

このような対応を通して、「認知症になっても尊厳と希望を持って、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる」まちづくりにつなげていきます。